

2023年9月吉日

お客様各位

伊万里信用金庫

インボイス制度(適格請求書等保存方式)への対応に関するお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申し上げます。

2023年10月1日(日)よりインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されますので、同制度への当金庫の対応につきましてお知らせいたします。

記

1. インボイス制度開始に伴う当金庫の対応

当金庫ではインボイス制度の対象となる課税取引のご利用について、同制度の要件を満たした請求書やご利用明細書等の各種書面を発行するように対応を進めており、順次対応してまいります。

2. 当金庫の適格請求書発行事業者登録番号

登録番号	T8300005004157
氏名又は名称	伊万里信用金庫
登録年月日	令和5年10月1日
本店又は主たる事務所の所在地	佐賀県伊万里市伊万里町甲 375 番地 3

インボイス制度に関する詳細は以下の国税庁公表サイトをご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

以上